

平成28年度当初予算歳入説明書

【中央公民館】

(単位 千円)

節 名	金額	概 要
生涯学習使用料	30,577	生涯学習施設の貸館による使用料 ・ 白根学習館使用料 2,075 ・ 西川学習館使用料 413 ・ 公民館使用料 28,089
行政財産使用料	1,816	電柱の設置等に伴う収入
建物貸付料	827	自動販売機の設置等に伴う収入
物品売払収入	200	公民館で発刊する書籍の販売収入
教育費雑入	5,074	複写機利用等による使用料
生涯学習債	4,500	公民館整備事業債

平成28年度当初予算事業説明書

【中央公民館】

(単位 千円)

事業名	事業費		事業の概要
	財源内訳		
ふれあいスクール事業	536	536	学校の空き教室などを会場にして、地域住民向けに出前講座を実施することにより、地域と学校のより良い関係づくりを進める。 【12館】 (18校と連携)
(一般)			
地域コミュニティ活動活性化支援事業	4,758	4,758	地域コミュニティ活動の活性化を支援するために、コミュニティ協議会等の地域団体と連携しながら、地域課題解決のために必要な事業を実施するとともに、地域活動を担う人材の育成を支援する。 【61事業】 また、地域課題に取り組む人材や団体のつなぎ役となるコミュニティコーディネーターの育成講座を各区で実施する。 【11館13事業】
(一般)			
セカンドライフ農業体験事業	1,487	1,487	高齢者の生きがいがづくり、仲間づくり、健康づくりを支援し、元気な高齢者の地域社会参加を推進するため、シニア世代を対象に、家庭菜園等で活用できる農業体験事業を実施する。 【4館で実施】
(一般)			
(公民館)家庭教育振興事業	9,294	9,294	子育て期の親等の子育てに関する学習機会を提供し、親同士の仲間づくりを推進するために、出産前から思春期までの家庭教育学級を開催するとともに、子育てに関する情報交換の場の設置など、子育て支援事業を実施することにより、家庭の教育力向上を図る。 ・乳児期、幼児期、児童期(小学生)、思春期(中学生)等の家庭教育学級の実施 ・プレママ学級の実施 ・父親学級の実施 ・孫育て講座の実施 ・子育てサロン等子育て支援事業の実施 【全67講座】
(一般)			

事業名	事業費		事業の概要
	財源内訳		
地域学振興事業	1,499	(一般) 1,499	参加住民が主体となって独自の地域課題・社会的課題をテーマに学習し、解決方法を探るとともに、その成果を地域社会に還元することで、まちづくり・地域づくりに結びつけていく実践的な学習活動の推進を図る。 【各区1館、計8館で実施】
公民館事業	9,084	(一般) 9,084	生涯学習社会にふさわしいひとづくり，地域づくりを目指し，市民の学習活動を支援する。 主なもの ・高齢者支援 22講座 ・現代的課題（人権，環境等） 45講座 ・その他（教養講座，文化祭，芸能祭，各種スポーツ大会など） 51講座
青少年の居場所づくり	284	(一般) 284	地域で青少年を見守り，支えるため，公民館に学校や家庭以外の空間を設け，地域の大人と青少年がふれあい，共感し合える場を提供する。 【18館で実施】
子ども体験活動・ボランティア活動推進事業	3,418	(一般) 3,418	土日や長期休業期間に子どもたちに様々な野外活動やものづくり等の体験型事業を実施し，子どもたちの健全育成を図る。 【全館51事業】
市民の生涯学習施設運営への参画 公民館活動協力員との協同事業	2,867		各地区公民館に置いている「公民館活動協力員」のための経費
生涯学習施設の管理運営	388,500	(特定) 42,794 (一般) 345,706	主な経費 ・公民館運営審議会に係る経費 ・公民館予約システム管理費 ・公民館管理運営費 公民館総合補償保険料 各種（AED・印刷機）リース等 新潟県公民館連合会負担金工事請負費 備品購入費 ・公民館改修事業・緊急修繕 ・公民館未利用施設解体事業 ・各区公民館維持管理費 ・白根学習館管理運営費 ・西川学習館管理運営費

平成28年度 新潟市公民館事業の基本方針

1 はじめに

新潟市は、新潟市教育の大綱（対象期間：平成27年度～31年度）で、目指す市民の姿を「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」とし、取り組みの方針に「学・社・民の融合による教育の推進」を掲げました。また、新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」（計画期間：平成27年度～34年度）では、目指す都市像の「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」を実現するために「学・社・民の融合による教育を推進するまち」を政策の一つに位置付けています。

新潟市教育委員会は平成27年3月、新潟市教育ビジョン第3期実施計画を策定し、生涯学習の目指す方向を、「公民館などの学びの場を核とした、絆づくりと活力あるコミュニティの形成」と「現代的・社会的課題やライフステージなど一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実」、「学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備」と定めています。

平成22年度に新潟市公民館は、「地域に出かけ、住民と一緒に考え、地域の絆づくりを支援する公民館」であることを宣言しました。超高齢社会を迎え、地域コミュニティに対する期待はなお一層高まり、また、多世代にわたる多様な課題や要求の解決が求められています。都市化や核家族化などで、地域の連帯感がますます希薄になる中、公民館は今まで以上に地域に寄り添った事業を展開して行くことが重要となります。

2 基本方針

(1) 学びを通じた地域の絆づくりとコミュニティ活性化

地域とつながり、学びを通じて地域課題・社会的課題やニーズに迅速に対応しながら、地域の絆づくりとコミュニティの形成・活性化に努めます。

(2) 学・社・民の融合による地域教育力の向上

公民館は、学・社・民の相互の連携や協力により、教育目標を共有化し、それぞれの役割の中で豊かな人間性を培い、地域教育力の向上を支援します。

(3) 市民一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実

子育てや家庭教育の支援、青少年の健全育成、高齢者の学習機会の充実など、各世代の学びに対する場の提供と支援に努めます。また市民団体等との連携を推進します。

3 重点的に取り組む分野

基本方針に従い、重点的に次の事業分野に取り組みます。

- (1) 地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業
- (2) 学・社・民の融合による人づくり、地域づくりを推進する事業
- (3) 家庭の教育力の向上を支援する事業
- (4) 青少年の生きる力を育む事業
- (5) 高齢者の学習や社会参加を支援する事業
- (6) 現代的課題を探り、解決を支援する事業

4 事業実施と評価

各公民館は、基本方針を基に地域実情やニーズにあわせて事業を実施し、事業実施後は、事業の内容や成果について評価を行い、公民館事業の充実を図ります。